

## 駐留軍用地跡地利用推進協議会（第2回）議事録

- 1、日 時：平成25年10月24日（木）18:15～19:45
- 2、場 所：中央合同庁舎第4号館12階共用1214特別会議室
- 3、出席者：

- 山本 一太 内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）
- 岸田 文雄 外務大臣
- 小野寺 五典 防衛大臣
- 後藤田 正純 内閣府副大臣
- 亀岡 偉民 内閣府大臣政務官
- 和泉 洋人 総理大臣補佐官
- 黒田 武一郎 内閣審議官
- 秋葉 剛男 北米局審議官
- 山内 正和 地方協力局長
- 真部 朗 防衛政策局次長
- 仲井眞 弘多 沖縄県知事
- 謝花 喜一郎 沖縄県企画部長
- 翁長 雄志 那覇市長
- 佐喜眞 淳 宜野湾市長
- 松本 哲治 浦添市長
- 東門 美津子 沖縄市長
- 野国 昌春 北谷町長
- 新垣 邦男 北中城村長

### <内閣府（事務局）>

- 松元 崇 内閣府事務次官
- 阪本 和道 内閣府審議官
- 井上 源三 政策統括官（沖縄政策担当）
- 石原 一彦 沖縄振興局長
- 藤本 一郎 大臣官房審議官

- 事務局 「駐留軍用地跡地利用推進協議会」を開催いたします。  
まず初めに、出席者の方々を御紹介いたします。  
まず、山本沖縄担当大臣でございます。  
次に、岸田外務大臣でございます。  
次に、小野寺防衛大臣でございます。

次に、仲井眞沖縄県知事でございます。

次に、翁長那覇市長でございます。

次に、佐喜眞宜野湾市長でございます。

次に、松本浦添市長でございます。

次に、東門沖縄市長でございます。

次に、野国北谷町長でございます。

次に、新垣北中城村長でございます。

また、本日は、後藤田副大臣及び亀岡大臣政務官にも御出席いただいております。

続きまして、開催に当たり、山本沖縄担当大臣から御挨拶申し上げます。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） 本日は、御多忙のところ遠路お越しくださいまして、大変ありがとうございました。

跡地利用特別措置法に基づく法定協議会でございますが、本年5月に第1回を開催いたしました。その後、跡地利用に関してさまざまな動きもございましたので、今回、第2回協議会を開催することといたしました。

駐留軍用地跡地の利用の推進は、沖縄の振興を図る上で極めて重要な課題であり、国、沖縄県及び跡地関係市町村が連携して取り組むことが必要だという風に考えております。今回からは、地元、沖縄からの御要望を踏まえまして、岸田外務大臣、そして小野寺防衛大臣、両大臣にも本協議会の構成員として御出席をいただいております。両大臣の参加を得て、本協議会の位置づけがますます重要なものとなり、政府及び地元自治体との連携が一層促進をされるということを期待しております。

国といたしましては、地元における地権者の合意形成、跡地利用の計画づくりなどの取組を引き続きしっかりと支援を申し上げてまいりたいと考えております。

最後に、本協議会における協議を通じて、沖縄における跡地利用の推進に向けた取組が一層推進されますように心から御祈念を申し上げまして、開催に当たっての御挨拶にかえたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○事務局 続きまして、岸田外務大臣から御挨拶をお願いします。

○岸田外務大臣 外務大臣でございます。

本協議会におかれましては、米側から返還される駐留軍用地の跡地利用の方法について、具体的な交渉、そして実現に向けた課題について御議論されると聞いております。既に1回目、5月におやりになられたという山本大臣の御挨拶でございましたが、今回から、私も構成員として参加することとなりました。ぜひ外務省としましても、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

跡地利用計画の策定に当たりましては、地元の皆様から返還予定の施設・区域の立入調査に対する強い要望が従来から寄せられておりました。私自身、この本年8月の軍転協による要請を初め、御要望をいただいていたところでございます。

こうしたことを踏まえまして、今月3日に行われました日米2+2におきましても、こ

の協議を行い、交渉の結果、返還予定の米軍施設・区域への立入りについて、本年11月末までに新たな枠組みに係る実質的な了解を得るべく作業をする、こうしたことで一致をした次第でございます。

今後、地元の皆様方ともしっかりと意思疎通を図りながら、鋭意取り組んでいく考えであります。本会議、地元の皆様と率直に意見交換ができる貴重な場でございます。本日は、しっかりと御意見を承らせていただき、また、関係省庁とも連絡を密にしまして、引き続き精力的に取り組んでいきたいと存じます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○事務局 続きまして、小野寺防衛大臣から御挨拶をお願いします。

○小野寺防衛大臣 防衛大臣でございます。

仲井眞知事、翁長市長を初め、日ごろ大変お世話になっております。沖縄には、いまだたくさんの米軍基地があり、沖縄の皆様には大変な御負担をおかけしていること、改めて私ども深く思いを馳せております。今、基地の返還について精いっぱい努力をさせていただいておりますが、その跡地の利用について、これからしっかりまた私ども、今日は山本大臣、そして岸田大臣、私、防衛省として一体となって取り組ませていただきたいと思います。

これからもぜひよろしくお願いいたします。（拍手）

○事務局 続きまして、仲井眞沖縄県知事から御挨拶をいただきたいと思っております。

○仲井眞沖縄県知事 改めて、こんばんは。

本当にお忙しい大臣お三方がそろって、こういう豪華版の会合を開いていただきました。心から感謝申し上げます。また、私を初め、沖縄県から市町村長と一緒に参っておりますが、前回出ました意見、早速取り入れていただきまして、山本大臣に大変心から感謝、お礼を申し上げます。

基地の跡地利用を推進していただくということは、大変大事なことです。直接担当しているそれぞれの市町村長からの意見の開陳もこれからよく聞いていただきますようお願い申し上げます。現状を前に進めるときには必ず処理しなければいけない想定外のいろんな難しいことがたくさんあります。返ってきた後も何年か経つと、基地の汚染の問題が出てきたりしますので、結構長い期間に亘って、お国の、政府の力添えといいますか、政府が責任を持ってやっていたかかないとなかなか前に進まないのが現実ですので、ひとつよろしくをお願いいたします。

また、先ほど外務大臣からのお話もありましたが、2+2で基地の立入調査、検査のときに、我々は例えば掘れるように、目で見ただけではなくて、細かい話ですが掘削みたいなものもやれるようにいろんなことをお願いしておりますが、そういうことも含めて枠組みを11月末までには、いい形でまとめていただいて、せっかくの波ですから、実質的にきちっと前に進めるようにぜひお力を入れていただきたいと思います。

今日はどうもありがとうございます。どうもよろしくお願いいたします。（拍手）

○事務局 ありがとうございます。

報道関係者の方は、ここで御退席願います。

なお、協議会終了後、午後8時ごろから、12階共用1212会議室にて、本日の協議の概要について御説明する予定です。

(報道関係者退室)

○事務局 これからの議事の進行は山本大臣にお願いします。なお、本日、御発言の際には、テーブルにございますマイクのボタンをオンにさせていただき、御発言が終わりましたらオフに戻していただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、大臣、お願いいたします。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） 今回、第2回ということで、第1回のときは1時間くらいで少し時間が足りなかったと思うので、今日はもう少し長く時間をとらせていただきました。

初めにですね、協議会の運営要領の修正案について、事務局のほうから御説明をさせたいと思います。

○事務局 はい、それでは、資料1を御覧になっていただきたいと存じます。

これは運営要領でございまして、2条の2項「法第30条1項の規定に基づき内閣総理大臣が国務大臣を指定した場合その他必要な場合は、構成員の追加等を行う」とされているわけでございますけれども、前回の協議会の議論を踏まえまして、既に内閣総理大臣が構成大臣といたしまして、沖縄担当大臣以外に外務大臣と防衛大臣の指定をいたしています。これを受けまして、2条1項に基づきまして、次のページでございまして、別紙構成員といたしまして、外務大臣、防衛大臣を追加するものでございます。

以上でございます。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） ありがとうございます。

それでは、今後、この要領に基づいて協議会を運営してまいりたいと思います。

それでは、議事に移りたいと思います。

初めに「日米安全保障協議委員会（「2+2」）の概要（跡地利用関係）について」、外務省から御説明いただきたいと思います。

○秋葉北米局審議官 報告いたします。

皆様、御存じのとおり、今年3日、東京において開催いたしました日米安全保障協議委員会、いわゆる2+2では、力強い日米同盟の実現に向けて意見交換を行い、現行の日米合意を速やかに実施しつつ、新たなさまざまな措置についても、これに取り組んでいくことで一致いたしました。

既に外務大臣よりお話がございましたが、中でも駐留軍用地の跡地利用に関するものとしましては、統合計画に基づく嘉手納以南の土地の返還の着実な実施及び返還予定地への立入りに関する新たな枠組みを策定することについて合意いたしました。

立入りにつきましては、返還前の土地の利用計画策定の円滑化を目的として、2013年、

本年11月末までに返還予定の米軍施設及び区域への立入りの枠組みに実質的に了解することを決定し、現在、既にこのための交渉が始まっております。今後とも米側と精力的に協議を行ってまいり所存でございます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） ありがとうございます。

それでは、続きまして「駐留軍用地の返還状況について」、防衛省から御説明をいただきたいと思っております。

○山内地方協力局長 お手元に、資料3「嘉手納飛行場以南の土地の返還」という図面を配付させていただいておりますので、適宜御参照いただければと思っております。

統合計画につきましては、本年4月の合意公表以来、まずは地図で赤く塗り潰しております、必要な手順の完了後に速やかに返還可能となる区域を中心に早期返還に向けて取り組んできたところがございます、現在までに4事案の全てについて返還に向けた道筋がつき、予定より早く進展しているところがございます。

具体的には、牧港補給地区の北側進入路については、5月16日の日米合同委員会で返還を合意し、8月31日に返還が実現いたしました。

キャンプ瑞慶覧の西普天間住宅地区につきましては、6月13日の日米合同委員会で返還を合意するとともに、当該地区の有効かつ適切な利用の推進に資するため、4月にキャンプ瑞慶覧の跡地利用に関する協議会が設立され、2014年度末の返還に向け、関係者で協議を進めているところでございます。

牧港補給地区の第5ゲート付近の区域については、7月11日の日米合同委員会で返還を合意したところでございます。

最後に4カ所目でございますが、キャンプ瑞慶覧の施設技術部地区内の倉庫地区の一部及び追加的な土地の返還区域である白比川沿岸区域については、去る9月19日の日米合同委員会において返還と白比川改修工事のための一部土地の共同使用を合意いたしました。現在、沖縄県においては、改修工事に向けた準備を進められていると承知しておりますが、政府としても、速やかに共同使用に係る閣議決定などの手続を進めてまいります。また、残りの区域につきましても、マスタープランが速やかに作成されるよう米側と協議を進めるなど、早期返還の実現に向けて引き続き取り組むとともに、可能な限り情報提供に努めてまいりたいと考えております。

さらに、宜野湾市から要請がございましたキャンプ瑞慶覧の西普天間住宅地区における立入りのあっせんにつきましては、本年3月に目視調査のための立入りをを行い、また9月末からは、表面踏査になる埋蔵文化財調査のための立入りが行われることとなったところでございます。

防衛省としては、それぞれの施設区域の返還を着実に実現できるよう、地元の皆様の御理解を得ながら、今後とも全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） ありがとうございます。

それでは、続きまして、跡地利用の取組状況について、内閣府のほうから説明させていただきます。

○事務局 それでは、資料4をご覧になっていただきたいと思います。この資料は各跡地ごとに跡地利用状況についてまとめたものでございます。基本的には、それぞれの緑色の欄「取組状況等」としておりますけれども、その部分について簡単に御説明いたしたいと思っております。

また、文章の末尾に「（＊）」を付しているものがございます。これはソフトまたはハードの一括交付金を財源として取組がなされているものでございます。

まず、1ページ目の上でございます。

陸軍貯油施設第1桑江タンクファームでございますけれども、北谷町におきまして今年度、跡地利用に関する導入機能調査等が実施を予定されているものでございます。なお、全体といたしましては斜面地となっているものでございます。

次に、その下でございます。キャンプ桑江の南側地区でございます。

平成21年度に土地利用計画が策定されてます。これは左の図でございますが、新たに北谷町におきまして、外国大学の誘致を検討されておると聞いておりまして、今年度、外国大学を導入した場合の地域へ及ぼす効果予測調査等を実施される予定と聞いております。また、公共用地の先行取得を検討されているものでございます。

2ページでございます。

上はキャンプ瑞慶覧の施設技術部地区内の倉庫地区の一部でございます。先ほど防衛省から御説明がございましたけれども、既に、今年の9月19日に、日米合同委員会におきまして一部土地の共同使用合意をいたしております。今後、白比川において県が河川改修を実施する予定となっております。また、この地区でございますけれども、大半は斜面地でございます北谷城となっております。北谷町といたしましては、国指定の史跡としての活用、保存を検討されると聞いております。

その下でございます。インダストリアル・コリドーでございます。こちらは現時点におきまして具体的な取組はございませんけれども、当地区の南側につきましては、国道58号へのアクセスという観点から、西普天間住宅地区の跡地利用に係るものと承知いたしているものでございます。

次は、3ページでございます。これはキャンプ瑞慶覧のロウワー・プラザ住宅地区で、これまで沖縄市と北中城村におきまして、土地利用計画素案を策定済みでございます。

左の図でございます。今後、隣接いたしますアワセゴルフ場跡地の開発、そこでは複合型商業施設、医療・福祉施設等が計画をされているものでございますけれども、その進展を勘案して、跡地利用計画づくりを進めていく必要があるものと承知いたしております。また、この地区におきましても、沖縄市、そして北中城村において、公共用地の先行取得について検討をされております。

4 ページでございます。同じくキャンプ瑞慶覧の喜舎場住宅地区でございます。

沖縄県におきまして、南側沿いの県道81号線、宜野湾北中城線でございますけれども、その拡幅を予定されております。また、北中城村、沖縄県、県警、総合事務局、西日本高速道路の関係者におきまして、沖縄自動車道の喜舎場スマートインター、これは現在那覇向けのONランプのみでございますけれども、そのフルインター化を検討されておまして、今年度は、そのフルインター化に向けた交通量調査等の基礎調査を実施中でございます。

5 ページでございます。これは、西普天間住宅地区でございます。

既に宜野湾市地主会、県、総合事務局、沖縄防衛局によりまして、いわゆる地元協議会が二度開催されております。また、平成16年度、既に策定されております跡地利用基本計画、これは左の図でございますけれども、それを今年度中に見直しをする予定であると聞いておまして、現在、地権者の意向調査を実施中であります。立入調査でございますけれども、今年2月に目視調査、秋以降、埋蔵文化財調査を予定されております。特に、この地区の中の斜面地の取り扱いが課題となっております。現在、宜野湾市におきまして、ここも公共用地の先行取得について検討されております。

特記事項がございますけれども、市におきましては、ここに書いてあるような項目について課題があると整理をされているものでございます。

次に、6 ページでございます。これは普天間飛行場でございます。

24年度、県と市の共同で全体計画の中間取りまとめを策定されておりますけれども、今年度はその周知、そして跡地利用の工程計画案の策定などを実施中でございます。また、法律に基づく先行取得を実施中でございますけれども、これにつきまして、後ほど県のほうから御説明があるものと存じます。

7 ページでございます。これは、牧港補給地区でございます。

浦添市におきまして、24年度に跡地利用基本計画を策定されております。左の図でございますけれども、今年度、地権者を対象とした跡地利用に関する勉強会等を実施する予定でございます。なお、既に返還されました北側進入路部分につきましては、引き続き道路として使用されているものでございます。

最後に、8 ページでございますが、那覇港湾施設でございます。

平成18年度に策定されました、企画構想段階から事業着手までの各段階における活動イメージを示しました全体計画を、24年度に見直しをされておまして、今年度は跡地利用計画策定に向けまして、全体計画を周知するための説明会の開催等を実施される予定であると聞いております。

私からの説明は以上でございます。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） ありがとうございます。

それでは、沖縄県のほうからお願いいたします。

○謝花企画部長 沖縄県及び関係市町村の跡地利用の取組状況を説明させていただきます。

まず、普天間飛行場についてですが、沖縄県及び宜野湾市では、駐留軍用地跡地の円滑

な利用を推進するため、跡地利用推進法の制度を活用し、昨年度に駐留軍用地内の公共用地の先行取得を目的といたしました基金を一括交付金を活用して設置いたしました。積立額については、沖縄県が道路用地、約17.1ヘクタール分として約69億円、宜野湾市が学校用地8ヘクタール分として約13億円を積み立てております。今年度の先行取得費として沖縄県では約12億円、宜野湾市では約6億5,000万円、合計約18億5000万円を当初予算に計上してはりましたが、想定を上回ります申し込みがあり、9月補正予算において約8億5,000万円を県において追加計上したところでございます。ちなみに、現時点におきまして申し込み件数が70件、面積換算で約4.9ヘクタール、金額約20億4,000万円となっております。

また今年度、沖縄市、北谷町、北中城村におきましても、駐留軍用地内の公共用地の先行取得を目的とした基金の設置を検討していると伺っており、沖縄県といたしましては、跡地利用推進法の土地取得制度を積極的に活用いたしまして、関係市町村と連携しながら、駐留軍用地跡地の円滑な利用を推進していくこととしております。

次に、西普天間住宅地区についてですが、去る8月に宜野湾市が文化財調査を行うため、国に対し、立入りのあっせんの申請を行っております。ただ、掘削を伴わない表面踏査のみの評価にとどまっている状況でございます。文化財調査等につきましては、表面踏査だけではなく、その後に試掘調査や範囲確認調査も必要となりますので、返還前に掘削を伴う調査が可能となる実効性のある枠組みの構築が必要と考えております。

最後に、前回の協議会で御説明いたしましたけれども、沖縄県では、関係市町村の協力を得て、広域的見地から跡地利用の方向性を示しました「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」を本年1月に策定いたしました。今後、関係市町村の広域構想を踏まえた跡地利用計画の策定を支援し、跡地利用推進法に基づく拠点返還地の指定に向けた取組を進めてまいります。

沖縄県が作成いたしました資料5を御覧ください。

宜野湾市の西普天間住宅地区は、中南部都市圏の中心に位置し、主要幹線道路に隣接するとともに、広域的な緑地ネットワークの一環をなしており、他の駐留軍用地跡地との連携を図ることにより、新たな拠点を形成する重要な位置にあると考えております。

そのため県では、宜野湾市が策定する基本計画と整合を図りつつ、中南部都市圏駐留軍用地跡地における当該地区の役割や機能について検討しているところでございます。このようなことから、西普天間住宅地区については、跡地利用推進法を活用した先行モデルとして国に拠点返還地の指定をしていただくとともに、さらに重点的に推進すべき公共施設の整備及び産業の振興に関する事項等について、国の取組方針を策定していただく必要があると考えております。

今後とも、本協議会におきまして、国、県、関係市町村の密接な連携により、駐留軍用地跡地利用に関する施策を着実に推進する必要があると考えておりますので、引き続き内閣を初めとする外務省及び防衛省のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。



○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） はい、ありがとうございました。

それでは、皆様から順次御発言をいただきたいと思います。

まず、翁長那覇市長、お願いいたします。

○翁長那覇市長

はいさい。ぐすーよー ちゅーうーがなびら。

（こんにちは。みなさん、ご機嫌いかがですか。）

よろしくお願いをしたいと思います。

那覇市の要望の前に、前回、知事のほうから、しかるべき大臣にぜひとも御一緒させていただきたいという要望をさせていただきましたが、このように外務大臣、防衛大臣、御臨席を賜りまして、御一緒いただけるということで大変感謝を申し上げたいと思います。

前も基地の跡地利用、米軍のアメリカのほうでの基地閉鎖後の環境浄化、土壌汚染の浄化等々で15年ぐらい普通はかかるのだというような話をさせてもらいましたけれども、立入調査が大変必要でありますから、よろしくお願ひしますと申し上げましたら、今、外務大臣からお話がありましたとおり、一定程度、枠組みの11月末までにやっていただけるということで、これも感謝申し上げたいと思います。

那覇市の那覇軍港の活用に関しましては、56ヘクタールということで沖縄の玄関口の那覇空港と中心市街地との間に位置をしております、その立地条件から、非常にポテンシャルの高いところであると認識しております。

現在は、那覇空港は国際線ターミナルの整備が進んでおりまして、また、政府の本当に御支援をいただきまして、5～6年後には第2滑走路が整備される予定となっております。感謝を申し上げたいと思います。

この那覇空港の機能拡大とともに、それに関連する産業にも大きな期待が持てるものと考えております。そして、そういう中で今年に入りまして、旧日本海軍が飛行場用地として漁港があった場所の土地を接収された漁業組合から、那覇空港の第2滑走路増設に伴い、船だまり等を整備してもらいたいという要望がありました。それを受けまして、那覇港湾施設の沿岸域に整備する方向で、国と県と那覇市が連携して、それぞれの役割を果たして責任を持って確実に取り組んでいくことになっているわけでございます。どうか、この事業が円滑に推進できますように、また積極的なお力添えをお願いしたいと思います。

そういうように那覇空港の環境が変化をしておりますから、那覇軍港の早期返還実現による跡地利用の期待をますます高めているものと考えております。跡地利用に関しては、空港計画、港湾計画、そして隣接する奥武山公園との一体的な活用などを勘案した跡地利用計画の策定が必要だと考えております。

那覇軍港については、統合計画において2028年度、平成40年度に返還が可能とされておりますが、返還までに早くて15年、また土地利用が可能になるまでには相当の期間がかかるものと考えております。まちづくりを進めていく上では、時宜を得た形で周辺環境の変化に適切に対応しなければ、那覇港湾施設だけがその変化から取り残され、いびつなまち

づくりになってしまうのではないかと危惧しているところであります。

この場が跡地利用の協議の場ということは十二分に承知しておりますが、那覇軍港の状況を鑑みて、地権者の理解を得た上で、現在の国際物流拠点、産業集積地域の事例にもあるように、あるいはまた県のほうにもいろいろ振興に関しての計画があるようであり、県の経済界からもいろんな提言があつたりしますので、何とかそういったものと対応ができるように、返還を待たずに活用ができないかということのお伺いをしたいと思いません。よろしくお願いをしたいと思います。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） ありがとうございます。

続きまして、佐喜眞宜野湾市長からお願いします。

○佐喜眞宜野湾市長 まず、山本担当大臣初め、岸田外務大臣、小野寺防衛大臣におかれましては、このような機会を与えてくださいましたことを感謝申し上げます。特に10月3日の2+2では、私どもが要望していた、いわゆるオスプレイの県外の訓練等々を含めて、私どもは一定の評価はしております。ただ、そこは呼び水として、これから先もぜひ御努力していただきながら、負担軽減に努めていただきたいということも御要望させていただきますと思います。

何よりも私どもとしては、町のだ真ん中にある普天間飛行場は、昨今の合意から今日まで18年経ってきた。そういう中でのいびつなまちづくり、あるいは負担の軽減を常に求め続けてまいりましたし、ぜひ、一日も早い返還に向けて、宜野湾市民がやはり、一番願っていることに対して、ぜひ取組の強化もお願いしたいということをこの場でお願いしたいと思いません。

まず、第2回目の法定協議会でございますので、2+2を受けながら幾つかお話をさせていただきますけども、普天間飛行場跡地については、昨年度、跡地利用の中間取りまとめを策定したところであり、今年度、沖縄県と中間取りまとめを県民、地権者等に周知を図ることとしております。

また、速やか返還の西普天間住宅地区につきましては、返還が平成26年度末と目の前に迫ることから、スピード感を持って課題解決に向け取り組むことが必要であると考えております。しかしながら、本市の財政レベルあるいはマンパワーのみでは、当然、山積する課題の解決は困難であり、まず国の強力なサポートをお願いしたいと思いますし、当該地区のスムーズな開発は成り立たないものと考えておりますので、ぜひ西普天間地区がモデル地区となるようなサポート方をまず冒頭お願いしたいと思います。

なお、現実的に考えましたときに、先ほど外務大臣からもお話があつたように、基地内立入調査が先般8月21日に西普天間住宅地区の文化財調査として表面踏査に係るあつせん申請をしたところ、沖縄防衛局において米軍と調整していただき、先日、10月1日に許可をいただきました。それは本当にありがたいお話でございますし、感謝もいたしたいと思います。

しかしながら、これから先、掘削等々の現実的な対応をするときには、やはり外務省、

防衛省のさらなる御協力が必要でございますので、ぜひこのあたりもお力添えを賜りましょう、お願いしたいと思います。

そして、当該52ヘクタールの西普天間住宅地には、課題として急傾斜地の問題がございます。急傾斜地は約21ヘクタールございます。その中でも特に利活用が困難な急傾斜地、いわゆる急な部分は約7ヘクタールございます。何らかの対応をしなければ、計画を策定するに当たり、地権者との合意形成が難しいものと考えております。宜野湾市としては、その対応として、跡地推進法に基づく先行取得を検討しているところでございますが、先ほど申し上げたように、返還が平成26年度末まで期間が短く、当該箇所の取得に係る費用が概算ではございますが、28億円かかることから、一括交付金を活用するなどして短期間の財政投入が厳しい状況でもございます。ゆえに、国並びに県におきまして、当該箇所の財政支援等も含めての御支援を検討していただきたいということもお願いしたいと思います。

もう一つでございますけれども、西普天間地区は平成16年に住宅地を中心とした跡地利用基本計画を策定したところではございますが、策定から10年近く経過しており、周辺環境も変化しており、今年度、地権者の意向を踏まえながら基本計画の見直しを進めているところでございます。先般の統合計画を受けて、国として西普天間住宅地を今後の跡地利用のいわゆる先行的なモデルとして取組をしたいとの発言がございましたので、ぜひ同地区の跡地利用は、市はもとより、国益、国あるいは県の振興の発展に寄与するような形としての跡地利用をぜひお力添えを賜りたいと思います。

特に国におかれましては、跡地推進法に基づく拠点返還地の指定を早期にさせていただきながら、当該地域に跡地振興の原動力となる、私どもとしては医療、福祉、防災、交流、観光等々を含めての未来志向の、いわゆる国家プロジェクトとしての導入を国として取組方をお願いしたいところでございます。

特に資料3にもございますけれども、今回の統合計画の中で大きな土地として返還が最初に来る、いわゆる返還されるのがキャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区でございます。数字的にも52ヘクタールでございますけれども、それがこれから先来る普天間飛行場であり、1,000ヘクタールと言われるような跡地につながるようなモデルとして取組方をお願いしたい。これが私どもからすると、国家的なプロジェクトとして、私どもが先ほど申し上げたように、医療や福祉や観光、交流という分野でぜひ世界に発信できるような開発方をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） ありがとうございます。

それでは、続きまして、松本浦添市長、お願いします。

○松本浦添市長 こんばんは。浦添市から参りました松本でございます。

まず、初めに、繰り返しになりますけれども、このようなまさにフルキャストと云ってもいいかのごときすばらしい協議会を構成していただきまして、まことにありがとうございます。

います。我々が一貫して強く申し入れてまいりました先行立入調査についても、今回しっかりと2+2の中で汲み取っていただいたということで、まさに政府は沖縄県の基地問題に対して本当に誠実に対応しようとしているのだということを我々もしっかり感じているところでございます。

それでは、浦添市の少し問題点について、課題等について申し上げさせていただきます。御存じかと思えますけれども、浦添市、牧港補給地区の今回の返還に関する計画ですけれども、我が浦添市は、まず既存の牧港補給基地を返還していただくというマイナスの部分、いわゆる返ってきていただく部分と、もう一つは、今度は那覇軍港を受け入れるプラスの部分、そういった返還と新基地の建設と両方抱えている非常に特殊な町でございます。

もう一点、非常に複雑化しているのは、浦添市というところは那覇からすごく近郊で、唯一自然海岸が残っている。キャンプキンザーが幸か不幸かあったため自然海岸が残っているという場所でございますので、そこの開発についても現在も市民の中では、やはり経済の振興と同時に自然保護という観点の中で非常に難しい問題を抱えている、そういった地でございます。

私も市長に就任しまして、やはり市民の多くと一緒にどうやって政府と、あるいは既存の米軍基地と一緒に、ともに明日を語れる関係をつくり上げていくのか非常に苦慮しているところでございますが、私どももかねてから繰り返し申し上げている1点でございますけれども、今回、牧港補給地区の北側進入路が返還されました。そして、キャンプ瑞慶覧のほうでも着々と返還に向けて進んでいるようでございます。

私ども浦添市民が大変気にしているのは、牧港補給基地の第5ゲート付近でございます。これは既に道路として共用されていた北側進入路あるいはこれからの開発が行われるであろうキャンプ瑞慶覧とちょっと事情が違いまして、やはり小さな2ヘクタールだけを先行して返していただいても、逆にむしろ非常に困る状況が発生してしまうというところでございます。今、しっかりと浦添市民と一緒にあって、前に向かって新しい関係、新しい未来を築いていこうと試みている段階において、このような、いわゆる我々が呼ぶところの細切れ返還、たった2ヘクタールだけを先に返していただくということが、かえって我々が今心を1つにして一致して前に進めていこうと考えている市民の前進に対して少し躊躇させてしまうのではないかという風に私は大変懸念しているところでございますので、今回改めて我が浦添市としましては、この第5ゲート付近の先行返還ではなくて、本体部分と一体となった一括返還を改めて求めていきたいと思っておりますので、この点について深く御協力のほどをよろしくお願いいたします。

以上です。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） ありがとうございます。

続きまして、東門沖繩市長、お願いいたします。

○東門沖繩市長 どうもこんばんは。沖繩市の東門でございます。

沖繩市の跡地利用計画の現状でございますが、国の資料3ページ、資料4が沖繩市の該

当するところでございます。ロウワー・プラザ住宅地区です。このロウワー・プラザ住宅地区は、SAC0の最終報告で平成19年度末を目途に返還とされておりました。平成15年度より、北中城村と共同で跡地利用の検討を行ってまいりましたが、平成19年度末の返還が実現せず、私、市長就任後も何度も国へも米軍へも、いつになるのだということを質問してまいりましたが、全然返事が返って来ず、今度やっと平成36年度またはその後という返事が返ってきて正直言って驚いているところでございます。いろいろその後、社会情勢の変化もありまして、そこに対応した土地利用計画を再検討しているところが現状でございます。

平成23年度までに跡地利用計画素案について検討を行ってまいりましたが、返還時期や周辺土地利用の動向を考慮しまして、跡地利用計画の具体化については慎重に対応する必要があると考えまして、現在は、国、県、地主会などと意見交換を行いながら進めているところでございます。

取組状況でございますが、ロウワー・プラザ住宅地区は面積23ヘクタールで、そのうち約16ヘクタールが沖縄市、約7ヘクタールが北中城村となっております。そのうち、公有地等の面積が0.3ヘクタール、全体の約1.1%しかございません。跡地利用を円滑に進めるためには、返還前の早い段階から公有地の拡大が必要であるため、先行取得が非常に重要であると考えております。

また、跡地利用推進法の制度に基づきまして、今年、5月17日にロウワー・プラザ住宅地区が特定駐留軍用地に指定をされ、先行取得の実施に向けた取組を進めていけるようになりました。現在、北中城村と協議を重ねながら、先行取得に向け基金条例制定及び基金設置、特定事業の見通しの公表など、返還後の跡地利用が円滑に進むよう取り組んでいるところでございます。先ほど国からの資料の中にもございますが、見ましたら「\*」がしっかりついておりますので、公共用地の先行取得については、国とまた北中城村とともにいい話し合いができるものと期待しているところでございます。

それから、早期返還をどうしてもお願いしたいと思っております。返還後の跡地利用計画を円滑に進めるため、跡地利用推進法に基づき取り組んではおりますが、統合計画における返還時期が先ほど申し上げました平成36年度、またはその後返還可能とされ、返還までに12年を要する計画では、その間に地権者の世代交代、土地の売買による地権者の入れかわりなどにより土地利用への考え方が変化し、跡地利用計画の再検討が必要になることも想定されることから、統合計画で示されました返還までの移設手順にあるマスタープランの作成に係る3年という期間の短縮あるいは文化財調査の早期実施をさせていただきたいと思っております。

マスタープランの作成は米国政府実施となっておりますが、現在の進捗状況について教えていただきたい。私は前にも小野寺大臣が沖縄においでになったときに、そのことについてぜひ早めにとお願いしたところですが、マスタープランはもう届いているのかどうか、それも含めて教えていただきたいと思っております。

最後になりますけれども、ロウワー・プラザ住宅地区を離れまして、実はサッカー場の遺棄物について一言申し上げたいと思います。今年6月、米軍基地跡地に所在する沖縄市サッカー場の工事現場におきまして、地中から米国化学薬品製造企業名が表記されたドラム缶が発見されました。その付着物から、高濃度のダイオキシン類が検出されるなど有害物質が検出されたことに対し、今、県民に大きな不安を与えています。とりわけ沖縄市民にとりましては大きな関心事でございます。沖縄市においては、スポーツコンベンションシティを目指すまちづくりに取り組んでいる中で発生した事案であり、サッカー場整備事業の中断による事業費の損失など、多大な影響が生じているということもぜひ御理解いただきたいと思います。

つきましては、既に返還された土地についても跡地利用推進法の趣旨を踏まえ、国の責任において汚染原因の特定、支障除去措置、地権者の負担が生じないように、適切な措置等を講ずる必要があると考えております。

第2次調査がすぐ始まりますが、その件につきましては、本当に国の姿勢に対して心からお礼を申し上げたいと思います。快く協議に応じていただきまして、沖縄市も国に全てをお任せするのではなくて、クロス調査をさせていただきたいということをお願いしましたところ、本当にその件には快く応じていただいたと思い感謝いたします。市民にとりましても、やはり私たち市は説明責任がございますので、市民の安心・安全ということをしっかり捉えるためにも、クロス調査、クロスチェックはぜひさせていただきたい。それに防衛省もしっかりと応じていただいているというところでございます。来週、早々とドラム缶埋設範囲の特定磁気探査が始まると聞いております。ドラム缶内容物の調査、土壤汚染対策法に準拠した調査を行っていくという予定になっております。

市は、国と並行した土壤及び内容等、調査のクロスチェック、磁気探査等の立ち会いを行ってまいります。現在は、双方、国と市が緊密に協力し合い、調査に関する透明性、信頼性をより高めるべく、調査詳細事項について協議を重ねているところでございます。今後ともぜひ今年度末までという、もっと早くなるかもしれませんが、遅くとも今年度末までの調査ということになるようでございますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上でございます。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） ありがとうございます。

それでは、続きまして、野国北谷町長、お願いいたします。

○野国北谷町長 皆さん、こんばんは。実は第1回の跡地利用推進協議会におきまして、北谷町は資料7に書いてございますけれども、1、2、3ということで、そのときに提起をさせていただきました。特にキャンプ桑江（南側）の跡地利用が早期に実施できる方策の検討、これは2025年またはその後となっているものですから、後ほど少し申し上げますけれども、ここの検討も進めていただきたいと思います。

従来の区画整理事業で開発が厳しい環境におけるまちづくり手法の検討支援というようなことで、急傾斜地あるいは緑地保全の観点から、適用できる事業の導入をお願いしたい。

それから、文化財指定に係る調査の返還前実施、これは先ほどありますように事前の立入りとか発掘まで含めた事業ができるようにしていただきたいと思っております。

それから、駐留軍跡地ということで、その特殊性に配慮した法制度の整備、ここでは国有財産の無償譲渡等あるいは文化財調整に係る政府の措置をしっかりとお願いしたい。それから、土壌汚染等の支障除去の積極的な取組、返還前の国道拡幅工事の着手、こういうところをお願いしてまいりました。

そして、今回、具体的に前進といえますか、去る9月19日の日米合同委員会におきまして、本町のキャンプ瑞慶覧にあるFEコンパウンドと言われる施設技術部地区がございます。ここの返還合意がございました。2019年度までに、6年後に返還するというようなことでございました。それに加えて、本地区の白比川、これは、大雨のたびに氾濫をし、あるいは冠水をし、道路の決壊等をずっと起こしていたところでございますけれども、御努力によりまして、来年度以降、改修工事が共同使用というように実現していくというように、町民も非常に進捗というものを喜んでいるところであります。

その一方、6年後の全体のうち約11ヘクタールの中の平坦部分と、それから北谷城でございますけれども、この城の扱いが非常に課題として残っておるわけでございます。と申し上げますのも、ここは北谷町も十数回にわたりまして調査をしてきておりますけれども、キャンプ桑江北側が返還されたことによりまして、その調査を少し中断いたしております。しかし、これから調査をまた開始していかなければなりませんけれども、6年後に返還となりますと非常に厳しい日程、スケジュールでの計画づくりをしなければなりませんし、ここには平坦部分で30名、城のところでは60名の計90名の地主さんがいらっしゃいます。そういった意味では、町単独でこの事業をやるということは非常に厳しい状況になりますので、返還後の地権者の負担も軽減をし、あるいはまた町の厳しい財政事情も勘案していただいて、ここは人的あるいは財政的支援も国のほうにぜひお願いしたいと思っております。

このことは、やはりこれまでの十数回にわたる調査の積み重ねと、あと2カ年の調査、そして報告書となりますと4年は最低かかると言われております。しかし、人的、いわゆる協力をいただいでのことになるかと思っておりますので、ぜひこの辺はよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、海軍病院が宜野湾の神宮の近くに、もう本体は移転をいたしました。今、海軍病院は去る30日にも見させてもらいましたけれども、完全に空き家といえますか、状況になっております。そこで、それに付随する血液センターとかトレーニングセンターとか少し附属設備があるのですが、ここも比較的計画も特に血液センターなんかは、現場でそんなに時間がかかりませんというような担当者の米軍の説明でございましたので、こういったところをくぎを刺してもらって、先ほど報告がございましたように、我々としてはここに知的拠点というようなことで外国大の誘致をしていきたい。そうするためには、やはり25年度まで待ってからという話では問題があるかと思っておりますので、ぜひ共同使用的

なことをお願いをしていきたい、国のほうとしましても御努力をお願いしたいと思っております。

城の状況につきましては少し書かせてもらっておりますので、ぜひ御参照いただいてもらいたいというようなことと、今、申し上げましたキャンプ桑江南側のところは、また、沖縄市あるいは北中城村とつなぐ県道24号バイパスもございます。これもその南側の基地を通っていくところでございますので、この辺についてもぜひ調査あるいは設計、こういったところがスムーズにいけば、こういったことが先行してできれば、返還後、工事がスムーズに進んでいくようなことになろうかと思っておりますので、そういう点もぜひお願いしたいと思っております。

ちょっと時間をとって恐縮ですけれども、国道58号の拡幅工事がございます。今、平坦地のところは20メートル、セットバックをしてつくらせていただいております。これは先ほどありましたキャンプ瑞慶覧のコリドー地域のところでございますけれども、ここから嘉手納飛行場の入り口の近くまで、国道が高規格道路の中でこの部分が8車線に拡大をしていきます。その返還されたところは、徐々に、今、拡幅工事を進めているところがございます。そうしますと、やはり南側のところとキャンプ瑞慶覧の地域、この辺が共同使用的な扱いで道路の拡幅をお願いできればと思っております。予算的には2024年までの10年で230億円の工事費、事業費というのが決定されて事業は進めておりますので、そこは早めに進捗するようにぜひお願いしたいと思っております。回答よりもちょっと欲張ったお話になったかと思っておりますけれども、ぜひ御協力を願いたいと思っております。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） ありがとうございます。

続きまして、新垣北中城村長、お願いいたします。

○新垣北中城村長 こんばんは。新垣でございます。よろしく申し上げます。

私のほうでは、資料4の中で3ページ、4ページであります。

3ページのロウワー・プラザ住宅地区については、先ほど東門市長から御説明がありましたので、これは省きたいと思っております。ただ、今、アワセゴルフ場跡地を開発しております。このアワセ跡地開発計画が平成31年末には終了ということになっておりますので、できればアワセゴルフ場と一体となってロウワー・プラザ住宅地区が跡地の計画をしっかりと全体として持っていったらいいかなと思っております。

私からは、4ページであります。キャンプ瑞慶覧、喜舎場住宅地区の一部（北中城村）、これは統合計画の中では5ヘクタールであります。返還が2024年ということで、全体の計画の中では10年間ということになっておりますが、実は5ヘクタールの中では、今スマートインターチェンジのフル化に向けて取組をしているのですが、先ほど御説明があったように那覇向けだけなのです。当初、乗り入れが200台から300台だろうということだったのですが、今1,000台を超えてきました。できたら早めにフルインターにしたい。地域からの要望はかなり強いものがございます。

あわせて県道81号線の拡幅工事が入ってくるということになると、恐らくスマートイン



ターチェンジの利用度が非常に高くなっていく。実は米側にもその話をしました。米側も、スマートインターチェンジがあれば非常に楽だなど、使いたいという話をしているのですが、米側の司令官とお話をしている中で、自分たちは、ETCは使えないだろうから、使える方法を考えてくれという話もいただいています。実はフル化に向けた図面はもう既にでき上がっているのです。ですから、これができたら、我が村だけではなくて、中部としては非常に利用価値が出てくるのかなという風に思っております。

ですから、わずか5ヘクタールなので何とか今、返還に向け沖縄局のほうも一生懸命やっていたいただいているのですが、全体の住宅計画の中での位置づけだということでの取組状況となっておりますが、何とか5ヘクタール、できれば早急に返還していただいて、何とかETCの取組に向けて、実現化していただきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いしたいと思っております。

以上です。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） 新垣村長、ありがとうございます。

それでは、最後に仲井眞沖縄県知事、お願いいたします。

○仲井眞沖縄県知事 市町村長がお話しした点に尽きるのですが、3点だけ要約して重複しますけれども、申し上げたいと思います。

第1点は、立入調査の実施に当たって、先ほどから出ています掘削ができるようにしていただきたい。

第2が、西普天間住宅地区について、拠点返還地の指定をぜひお願いしたいという点です。

3点目が、もう既に返還された跡地につきましても、特に土壌汚染、その他、後で遺棄物が見つかるというようなものについて、ぜひとも、これは国の責任として跡地利用推進法の趣旨に沿って取り組んでいただき適切な措置をとられるようお願いしたい。この3点だけ申し上げておきたいと思います。よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） ありがとうございます。

皆様からの御発言を踏まえて、これから意見交換に入りたいと思います。少しそれぞれの大員にまとめて御発言をいただきたいと思っておりますので、整理をさせていただきたいと思っておりますが、まず、北谷町長のほうからは、キャンプ桑江の共同使用、外国大学の誘致がありました。これは基地の返還に関してです。

浦添市長からは、牧港補給地区の一括返還について、また、北中城村長から、喜舎場住宅地区の早期返還について、それぞれ御要望がありました。

さらに、これは防衛大臣に対してだと思っておりますが、沖縄市長から、早期返還のマスタープランの進捗状況の話はどうなっているのかという話とか、例のサッカー場についての対応、ドラム缶問題の話がございました。

それから、那覇市長からは、船だまりの整備など、那覇港湾施設の活用についての御要

望がありました。

さらに、沖縄県知事から、今、返還済の跡地における土壌汚染等の対応について、御発言がありました。これらについて、まとめて防衛大臣のほうから御発言いただければと思います。

○小野寺防衛大臣 まず、翁長市長からお話がありました那覇の港湾施設の返還前活用ということであります。最終的には返還するスケジュールで取り組んでまいります。それまでの間、日米安保条約の目的等がありまして、ここをまだ継続することが必要だと思っております。その中で、今回、第2滑走路の建設に当たっての船だまりの代替施設という中で、なるべく返還を待たずに活用できる方法はないかというお話を承りました。米側とも調整をしていきたいと思っております。

それから、佐喜眞市長から西普天間住宅地区の傾斜地を含めた御要望があったと思います。二度ほど現場で一緒に見させていただいておりますので、この宜野湾地区の一部開放で幹線道路へのアクセスも含めて、米側と一部でもいいから返還できるような方向を検討することと、全体のマスタープランの中で新たなお話がありますように海軍病院との連携、そこに何か重要な施設についての御要望ということ、これは従前から御相談の上、関係閣僚と相談していきたいと思っております。

それから、松本浦添市長のほうからお話がありました。先般、私は9月に現地を見てまいりまして、実際の導入路、道路のところは地権者の方と相談をしていただけたということですが、もう一点、2ヘクタールのところにつきましては、地元としっかり相談をしていく形にしていきたいと思っております。

また、今後、那覇の港湾施設の移設の代替地という形で御迷惑をおかけすることと思っておりますが、ぜひさまざまな協議の中で前向きに検討していただけるように、今後とも私ども努力していきたいと思っております。

それから、東門市長からもお話がございました。この間、サッカー場の視察についても大変ありがとうございます。この後、具体的に今どういうスケジュールかということは担当者から説明をさせていただきたいと思っておりますが、いずれにしても、先ほどからお話がありましたマスタープランの策定についてですが、御案内のとおり、今回の統合計画では3年の間でマスタープランをつくるということになっております。ただ、前回も早くしてくれと、そうでないと全体の地権者あるいは土地利用について説明ができないという話を繰り返しいただいておりましたので、現在、米側のお尻をたたいておまして、とにかく作業員が足りなければこちらでも手伝うからということで、1日も早くつくるようにお願いしておりますし、私どもとしてノウハウを提供する、そういう申し出を米側にはさせていただいております。この後、私の全体の説明が終わりましたら、サッカー場について、今後の状況についてお話をしたいと思います。

野国北谷町長、いつもありがとうございます。私どもとして、特に前々からお話いただいております、例の外国大学の誘致のことについて、これは米側との協議が必要だと思いま

すが、今、事業を使つての全体の効果、具体的にどういう内容かもう少し明確になった段階で、それをもって米側と私どもとしても協議に入らせていただきたいと思います。

新垣村長、いつもありがとうございます。先ほど東門市長のほうからもお話があったと思いますが、ロウワー・プラザ住宅地区のことにつきましては、早めにマスタープランをつくっていただくように努力を一生懸命していきたいと思ひます。

それから、喜舎場住宅のところ、今のお話で教えていただきたいのは、米軍は、あそこはETCは使えないのでしょうか。

○新垣北中城村長 米軍は今、ETC機器がないものですから使えないと思ひているのです。自分たちは、ETCは使えないのではないかと、カードもないしと。しかしそれはやりようで大丈夫と思ひますよという話をして、あつたら北部にすぐ行けると、彼らは「ETCがあれば非常に便利だけれどもな」という話は今やつています。司令官にその図面も見せていろいろ個別に交渉して説明しています。できたら早めにそこは返還してつくれたらいいなと思ひます。

○小野寺防衛大臣 私も利用したことがあるのですがけれども、正直言つて上下両方あれば非常にいいなと思ひますし、あと乗るところも県道がいつも混んでいふるので、あそこの拡張もやはり、今回の中で非常にプラスになると思ひます。ぜひ今日、事務方も聞いていると思ひますので、米側にもプラスになるよということで努力をしてもらえるようにお尻をたたいていきたいと思ひます。

ちょっと、すみません、サッカー場について説明させます。

○防衛担当者 サッカー場のドラム缶の処理の関係でございます。先ほど東門市長からもお話がございましたように、私ども沖縄防衛局のほうで委託契約を引き受けさせていただいておりまして、来週から磁気探査を開始させていただくということにしております。今後、磁気探査でドラム缶の埋設範囲を特定して、内容物等の分析を行うとともに、これとあわせて土壤汚染調査も行いたいということをご予定しております。

ただ、今後の日程的なものにつきましては、当然、どの程度、実際にあるかないか、処理する部分があるかないかということにも依存いたしますので、確定的な期間は現段階では申し上げられないわけですがけれども、私どもとしては、今のところ年度内ということをご念頭に置いて、沖縄市とも十分調整させていただきながら調査を進めさせていただきたいと考えているところでございます。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） ありがとうございます。

また後ほど少し議論する時間があると思ひますが、このうち、船だまりの整備ですがけれども、地域の漁業振興の観点からも大変重要だと思ひますので、内閣府としても那覇市、沖縄県と協力して必要な対応をしてまいりたいと思ひますので、関係省庁にも御協力をお願いしたいと思ひます。

次に、沖縄県知事のほうからも先ほどございましたが、多くの方から共通した御要望として、埋蔵文化財の調査とか自然環境調査のために掘削を伴う立入調査の実現についての

御意見がありました。これは跡地利用を円滑に進める上で、返還前から立入調査を実施していくことは大変重要だと思っておりますので、これについては岸田外務大臣のほうから御発言いただければと思っております。

○岸田外務大臣 まず、本日は、皆様方から本当に熱心に御説明をいただきました。心から厚く御礼申し上げます。そして、返還予定の区域あるいは施設に立ち入るといふ御要望につきましても、埋蔵文化財調査あるいは自然環境調査のために掘削を伴う立入調査、ぜひお願いしたいというお話を聞かせていただきました。これから米側と協議するに当たりまして、地元の皆様方のこうした具体的な意図ですとか背景について改めて御説明をいただきましたことは、協議をするに当たりましても大変有意義だったと感じておりますし、大いに参考にさせていただきたいと存じます。

先ほど御挨拶でも申し上げましたように、11月末に向けて米側と協議を詰めることになるわけですが、今日、聞かせていただきましたお話をしっかりと参考にさせていただきながら具体的な協議を進め、そして、ぜひ皆様方に喜んでいただける結果を出すべく全力で努力していきたいと考えております。

今後ともまた御協力いただきますことをお願い申し上げます。まことにありがとうございました。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） ありがとうございました。

外務大臣から大変前向きなお答えをいただきましたが、この立入調査について、何かほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、その他の個別の跡地利用の事案について、主に今度は沖縄担当大臣の立場でお答えをしたいと思います。

まず、宜野湾市長から西普天間住宅地区の斜面緑地の先行取得の財政支援についての御発言がありました。一括交付金の活用については、基本的には沖縄県及び各市町村において検討されるべき事柄だと考えておりますが、配分に当たっては、例えばこうした土地の先行取得を初め、跡地利用に関しては多くの事業ニーズがあるということには十分配慮していただければと考えております。

西普天間住宅地区の都市機能の導入に係る国の関与についてもお話があったと思っておりますが、都市機能の導入については、宜野湾市、沖縄県と連携しながら、国としても積極的に検討に加わってまいりたいと思っております。

それから、沖縄市長から公共用地の先行取得の検討状況についてかなり詳細に説明いただいたのですが、跡地法を活用して先行取得を進めていくということは非常に大事だと思っております。前向きに御検討いただき、何かあれば内閣府に御相談いただければと考えております。

財源としての一括交付金ですが、前回もお目にかかったときに申し上げましたが、沖縄県とよく調整もしていただくということをお願いしたいと思います。内閣府としても、必要があれば協力させていただきたいと思っています。

北谷町長のほうから、北谷城の保存活用の御発言がありました。これは史跡指定に向けた文化財調査をしっかりと進められるように、まず内閣府の事務方のほうに速やかに相談に乗るように、ここで、指示をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、人的支援、財政支援等について、具体的な内容については沖縄県の教育委員会、文化庁などの関係機関と調整を進めるように私のほうで取り計らいたいと思います。

最後に、沖縄県知事と宜野湾市長のほうから、西普天間住宅地区の拠点返還地の指定の御要望がありました。沖縄県から、正確に言うと西普天間住宅地区が、他の跡地との連携を図ることによって、新たな拠点を形成する重要な位置にあると。県として中南部都市圏における当該地区の役割や機能について検討しているという御説明を何度かいただいております。

宜野湾市長からも、跡地利用計画の見直しの中で、医療・福祉等の分野における都市機能を導入して、市のみならず国、県の振興につなげていきたいというお話もいただきました。こうした御要望、御説明を受けまして、地元の今後の取組も踏まえながら、これは西普天間住宅地区については、拠点返還地として指定する方向で前向きに検討させていただきたいと思います。

それから、沖縄県知事からお話のあった国の取組方針の策定ですが、法律上は200ヘクタール未満の拠点返還地について、国の取組方針を策定する場合は、実は法定協議会の協議によるということになっております。ですから、今後、西普天間住宅地区が拠点返還地として指定された場合は、その後のしかるべき時期において、この協議会においてしっかり議論をさせていきたいと思います。これも前向きに進めるべきだと私は考えております。

以上、今日は外務大臣と防衛大臣にいていただけると、どんな問題もきちっとお答えがあつて、大変お忙しい中、無理やり参加していただいた甲斐があつたかと思うのですが、まだあと少し、15分ぐらいありますので、今日は少し長く時間をとりましたが、ほかに漏れたこととか何か御意見があれば、せっかくの機会ですから伺いたいと思います。

○ 仲井眞沖縄県知事　ちょっと、いいですか

○ 山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）　どうぞ。

○ 仲井眞沖縄県知事　今、大臣がおっしゃったあれは、5ヘクタールではなくて200でしたか。

○ 山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）　200ヘクタール未満ですね。200ヘクタール未満だと、一応、法定協議会の協議にかけることになっているんです。

○ 佐喜眞宜野湾市長　では、一言、お礼も込めて御発言をしたいと思います。今、西普天間地区の話がかなり出てまいりましたし、当然、速やかにしっかりと跡地を開発するためにも、当然ここは国の力というか、支援なくして、我々だけの力では到底これはできないということを含めて、ただいま山本大臣から拠点返還地の指定に向けて前向きに取り組んでいただけるということは、本当に感謝にたえませんし、2014年度末でございますから限られた時間しかないということ踏まえながら、今後、さまざまな課題、問題等々は当然

出てくると思いますが、引き続き市あるいは県、そして国と三位一体となって、まさに嘉手納以南の1,000ヘクタールにつながるような跡地としてのしっかりとしたプランニングといますか、そういうものもお力添えを賜りたいということをお願いしたいと思います。

本当に、これから私ども宜野湾市としても、普天間の返還を見据えた中での跡地計画も立てなければいけないということも踏まえますと、まさに52ヘクタール、51ヘクタールというものが今後の普天間でもつながっていくと、そして、既存の市街地とのいわゆる整合性も含めたやるべきことがたくさんあると思うのです。まさに国とのお話もそうですけれども、やはり、跡地を考えたときにアクセスの問題がございますので、防衛大臣から、これらについてはしっかりと一部返還でも取り組んでいきたいというお話がございますので、ぜひ今後とも山本大臣、そして岸田外務大臣、小野寺防衛大臣におかれましては、お力添え賜りますようお願いし、また感謝をして私の挨拶とさせていただきますと思います。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） ありがとうございます。

ほかにございますか。

どうぞ。

○野国北谷町長 先ほど少し申し上げましたけれども、交通渋滞解消のための国道拡幅がございます。ここを宜野湾市のコンベンションセンターから58号線に出て、その交差点のところが北谷の地域になるわけです。まさにここがコリドーの地域になるわけですが、ここから嘉手納飛行場の第1ゲートの近くまでが国道拡幅になるわけです。ここは基地側に20メートルセットバックをして、今、国道は6車線ですが、8車線になるというようなことになっております。

今、北谷町の役場のあるキャンプ北側のほうは返還になっておりますので、いわゆるセットバックした形で今、土地利用をしております。いざ国道拡幅する段階では、歩道のところまで国道になっていきます。今、接道しておりますけれども、そういうことがあります。ですから、私が申し上げたいのは、ぜひ今、キャンプ瑞慶覧のコリドーの部分を返還面積としては我々としては少し小さいと言っておりますけれども、この国道の拡幅できる部分、20メートルセット部分の共同使用的なもので何とかできないのか。ここの予算的には、230億を10年間という形でついておりますので、ぜひ共同使用的なもの、それから、キャンプ桑江の南側、海軍病院のところは、学校とか住宅が残りますけれども、そこもやってもらえば今の県道24号の入口まではつなげるというようなことになりまますので、ぜひその辺も外務省、防衛省あたりで交渉していただいて実現できれば非常にいいかなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） どうぞ。

○事務局 今の北谷町長のお話でございますけれども、西海岸道路につながります国道58号線の北谷町部分の拡幅のこととございまして、既に今、町長のほうからお話があったように、キャンプ桑江の北側の土地区画整理事業のところにつきましては、用地買収をやっておるところでございます。そして、キャンプ桑江の南側、そして、キャンプ瑞慶覧、い

わゆるインダストリアル・コリドーの部分でございますけれども、ここは25年度から、道路の詳細設計等に入っているという状況にあるわけございまして、国として、この事業を進めていきたいと考えているものでございます。

ただ、今お話のあったように、キャンプ桑江、そしてキャンプ瑞慶覧、これは2+2統合計画におきまして、一定の年限をもって返還が予定されているものでございます。それまでの間の共同使用等につきまして、これはまさに米側との調整も必要になってくるものでございますので、今のお話を受けまして、外務省、防衛省とも相談させていきたいと思っております。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） 引き続き検討させていただきたいと思っております。

それでは、どうぞ。

○松本浦添市長 すみません、では手短かに。先ほどから申し上げている第5ゲート付近の先行返還ですけれども、これは浦添市民の間でよく言われているのが、非常に分かりやすいたとえだと思うのですけれども、お貸しした車を返していただきたいと要望したら、ではとりあえず先にと行ってバンパーだけを返されたというようなたとえ話になっているわけでございます。

先ほど申し上げたように、浦添市の場合は、牧港補給基地を返していただくという部分と、新軍港を建設というものすごくプラスマイナス、嘉手納以南の皆さんが返還されて沸き立つ中で、我が浦添市だけは、結局プラスマイナスゼロではないかという議論、市民の中で率直な意見としてあることは事実なのです。ですから、そういった中で、第5ゲート部分だけを細切れ返還するということは大変困るということですね。私個人的には、例えば跡地の利用がどうのこうのとか、そういったテクニカルな話ではなくて、全く理由が分からないこのような返還をされると、ストレートに申し上げますと、これは単なる嫌がらせではないかと、そういった心象を与えてしまうことを私はとても恐れているわけでございます。ですから、しっかりと返還の仕方についても地権者あるいは市民、県民にとって喜んでもらえるような返還の仕方を御検討いただきたいと考えております。

我々浦添市もこれから国と、また米政府と、そして沖縄県と一体となって、しっかりと前向きに検討していきたいと考えておりますので、御協力のほどを賜りたいと思っております。よろしく願いいたします。

○仲井眞沖縄県知事 ちょっと、大臣、今、私も関連質問で、全くの応援演説です。やはり、あのクラス的那覇と宜野湾の間にあるあの大きさのものをぜひ早めにお返し願えば、非常にいい効果があるということを再三申し上げてきておりますが、これは是非、外務、防衛大臣もおられるのですが、取り組んでいただければというのが切なるお願いでございます。よろしく願いします。

○東門沖縄市長 すみません、1つだけ申し上げたいと思っております。

サッカー場の件ですが、あれは本当に、どうしてこういうことが起こるのだろうかという

形で出てきました。あそこはサッカー場として既に使っていたのです。しかし、今回、一括交付金を活用してちゃんと整備をし、さらにそこで喜んでいただきたい、いいサッカー場として整備したいということで国にも認めていただき、一括交付金を活用するという中で、工事の途中で出てきたあのドラム缶。しかも1個ではなくて26個。さらに埋まっている、4個埋戻しをするという形でここまできているわけですが、確かにこれは既に返還されておりました。しかし、基地だったがゆえに出てきたこういうドラム缶というものを、これは既に返還されていたから関係ないのだという形では絶対済ましていただきたくないのです。基地問題であることは間違いない、基地跡地であることは間違いないわけですから、やはり国の責任において、財政的な措置をお願いしたいと思っております。

今のところ、まだそこまでの細かい話はしておりませんが、もう既に返還されていたのだからというような感じで何か来るのではないかなという気がしてならないのです。ですから、そういうことではなくて、これだけ大量に出てくる、さらにこれからどれぐらい出てくるか分からない、そういう中で、これを市の負担で、あるいは地権者負担でやれというような形にはならないようにぜひお願いしたい。財政的な措置をしっかりと考えていただきたいとこの場で私は強く申し上げておきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○翁長那覇市長 私のほうから一言。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） どうぞ。

○翁長那覇市長 先ほどの船だまりの件はありがとうございます。那覇軍港、いわゆる空港、港湾、中心市街地、奥武山公園という形で、これから那覇市というよりも沖縄県全体のためにどのように使っていくかということになるろうかと思いますが、今のところ15年後、またはその後ということになりますので、多分15年間そのまましておいたら、県民感情含め、あるいは観光客の皆さん方も何だろうと思うのではないですかね。それから、平行滑走路ができ上がりまして、これからアジアに向かっていろんな形で沖縄の潜在的な力を発揮しようというときに、後背地が何も使えないということになって、1,000万人観光あるいは国際物流拠点、全日空のですね、こういったことのしわ寄せというのは必ず出てきますので、今、安保条約の関係という話もありましたけれども、これこそがまさしく難しい問題になってくるわけでありまして、皆様方が沖縄の基地問題に対処するときに、今日、6市町村、それぞれに話がありましたが、そういったもろもろ、矛盾するようなところはしっかり対応していただかないと根本的な解決にはならないのではないかと考えていますので、ぜひともこの件につきましても、あと15年間那覇軍港をそのままにするということは、これは日本国にとっての大変な損失であると思っておりますので、ゆたさるぐとう うぬげ一さびら。（良い方向へ向かうように、よろしくお願ひいたします。）

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） ありがとうございます。

そろそろ時間なので、最後に外務大臣と防衛大臣から一言ずついただいて協議会を終了したいと思います。



○岸田外務大臣 本日はまことにありがとうございました。本当にそれぞれのお立場からさまざまな御説明をいただき、心から感謝を申し上げます。

こうした地元の皆様方の具体的な声を我々がいかに具体的に実現するかによって、全体が動いていくことにつながっていく、こういった思いで私も今後とも山本大臣、小野寺大臣、内閣府あるいは防衛省とともに汗をかいていきたいと存じます。今後とも御指導いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

○小野寺防衛大臣 ありがとうございます。まだまだ力不足、努力不足かもしれませんが、今回の嘉手納以南の統合計画についても、事務方を含め、かなり一生懸命やってくれたと思います。ただ、こうやってお話を聞く中で、例えばもう少しこの一部の返還が少し前倒しになれば、例えば西普天間住宅地区、インダストリアル・コリドーの問題もありますし、那覇港湾施設の船だまりの問題もありますし、あるいはインターの建設等もありますし、道路の拡張もあります。もうちょっと早く、白比川もそうでしたが、共同使用なり、あるいは一部の返還が合意されればかなりプラスになるところがまだまだあるなということに改めて知りました。とにかく、お話をいただいてきめ細かく私ども対応させていただきたいと思います。

また、東門市長、すみません、本当に現場を見て、ダウ・ケミカルのドラム缶を見て私もぞっとしまして、とにかく今回は沖縄市と防衛省としてしっかり一緒に調査をさせていただき、クロスチェックをして、そして全て見つかるものは、とりあえず、まず、防衛省の沖縄の施設に保管させていただいて、とりあえずあそこをきれいにするということが前提だと思っております。

また、今後、同じようなことが出てきた場合、これは関係省庁が一緒になって、とにかく返還後の出てきた場合についての対応については、誠意を持って対応していきたいと思っています。ありがとうございました。

○山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） ありがとうございます。

本日の協議を踏まえて、国、沖縄県及び関係市町村がより一層密接に連携をして、跡地利用の課題の解決に向けてしっかり取り組んでまいりたいと思います。

次回の開催時期と内容については、今後、また事務局のほうから御相談させていただきます。きょうは本当にお忙しい中、ありがとうございました。